

平成20年度  
交通環境対策アクションプラン  
(新規重点事項)



近畿運輸局  
神戸運輸監理部

## 平成20年度交通環境施策の新規重点事項

平成20年度の「交通環境対策アクションプラン」では、新規重点事項として以下の5つの施策を新たに実施するとともに、その他、多様な施策を展開することにより交通関係の環境問題に積極的に取り組んでいきます。

### 1. 「地球にエ〜コ（よい子）♪ “エコ交通” 2008」キャンペーンの実施

平成20年度(2008年)は、1997年に締結された京都議定書の第一約束期間の開始の年であり、また北海道洞爺湖において開催される主要国首脳会議（G8サミット）では、地球温暖化問題が重要なテーマとなります。これらのことから、今年度は環境問題に対してより多くの国民の大きな関心が向けられる年となると考えられます。

このような中、近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、CO<sub>2</sub>の排出量削減をはじめとして、交通に関する環境改善をより一層促進させるため、平成20年度において年間を通じて近畿地区の幅広い層を対象に交通環境の改善のための行動を働きかけるイベントやプロジェクトを展開します。

### 2. 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰制度の創設

交通関係における環境対策の一層の進展を図るため、交通分野における環境保全に著しく貢献のあった方々に対して、近畿運輸局長及び神戸運輸監理部長による表彰を行います。

神戸運輸監理部：平成20年7月を予定

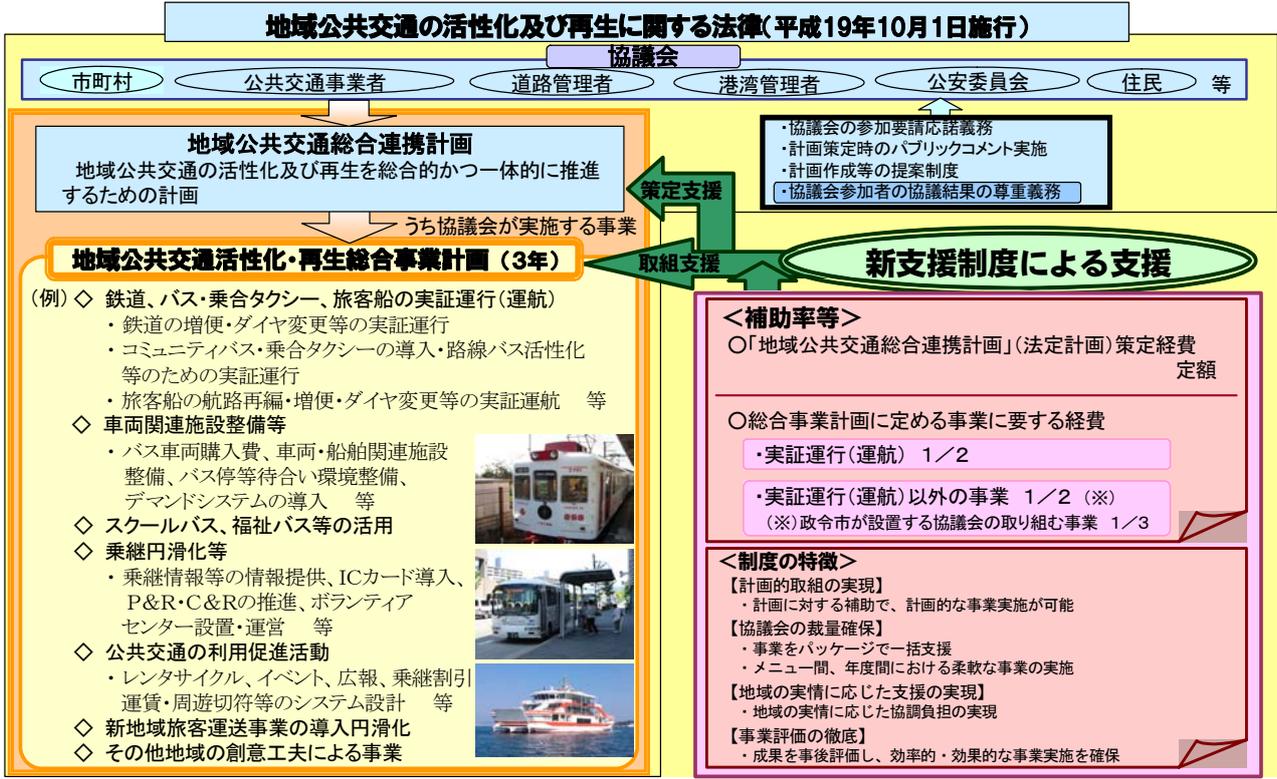
近畿運輸局：平成20年11月を予定

### 3. 低炭素社会に向けた公共交通機関の利用促進のための新たな取り組みの展開

地域の公共交通の活性化、利便性向上に向けた取組に対し、新たに「地域公共交通の活性化・再生総合事業」「低炭素地域づくり面的対策推進事業」等の制度による総合的な支援を行い、自動車利用の抑制と公共交通機関の一層の利用促進を図ります。

なお、近畿運輸局管内では、本年1月の京都府丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）をはじめ、3月末までに13地域において地域公共交通総合連携計画が策定されております。

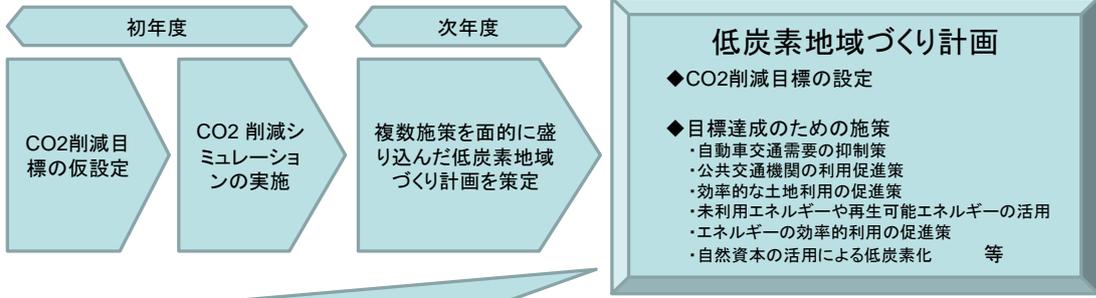
# 地域公共交通活性化・再生総合事業



## 低炭素地域づくり面的対策推進事業

**【目的】 自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現する。**

- 拠点集約型地域・都市構造の構築
  - ◆ 鉄道駅、中心市街地に都市機能を集約化
  - ◆ 渋滞解消のための道路整備から自動車交通需要の抑制
  - ◆ 公共交通機関、自転車利用の促進等
- 未利用エネルギー、再生可能エネルギーの導入等、市街地再編に併せて徹底的に低炭素化



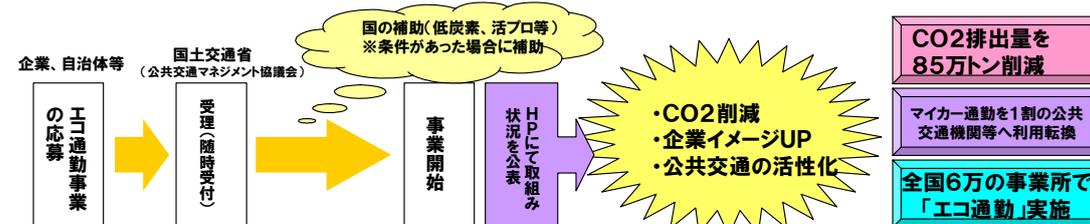
## 4. エコ通勤の推進

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換を図るため、「エコ通勤」の推進に向けて、自治体及び事業所への積極的な支援を行います。

### モビリティ・マネジメントによる「エコ通勤」の推進

#### 「エコ通勤」とは

従業員の通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などに転換することを促す取組です。



(参考)

モビリティ・マネジメントによる「エコ通勤」促進行動計画

公共交通利用推進等マネジメント協議会は、以下の通り、全国事業所でのモビリティ・マネジメントを実施することを通じて、「エコ通勤」の国民運動的な推進を図ることとする。

1. 平成22年度において達成すべき目標を以下のとおり設定する。
  - (1) CO2 排出量を85万トン削減する。
  - (2) マイカー通勤の約1割（約87万人分）の公共交通機関等への利用転換を図る。
  - (3) 全国約6万の事業所で、エコ通勤の推進を図る。
2. 前項の目標を達成するため、平成20年度においては100か所程度、平成21年度については1,000か所程度の事業所においてエコ通勤の推進を図る。
3. 前項のエコ通勤の推進を図る事業所の選定に当たり、当協議会において公募を実施する。

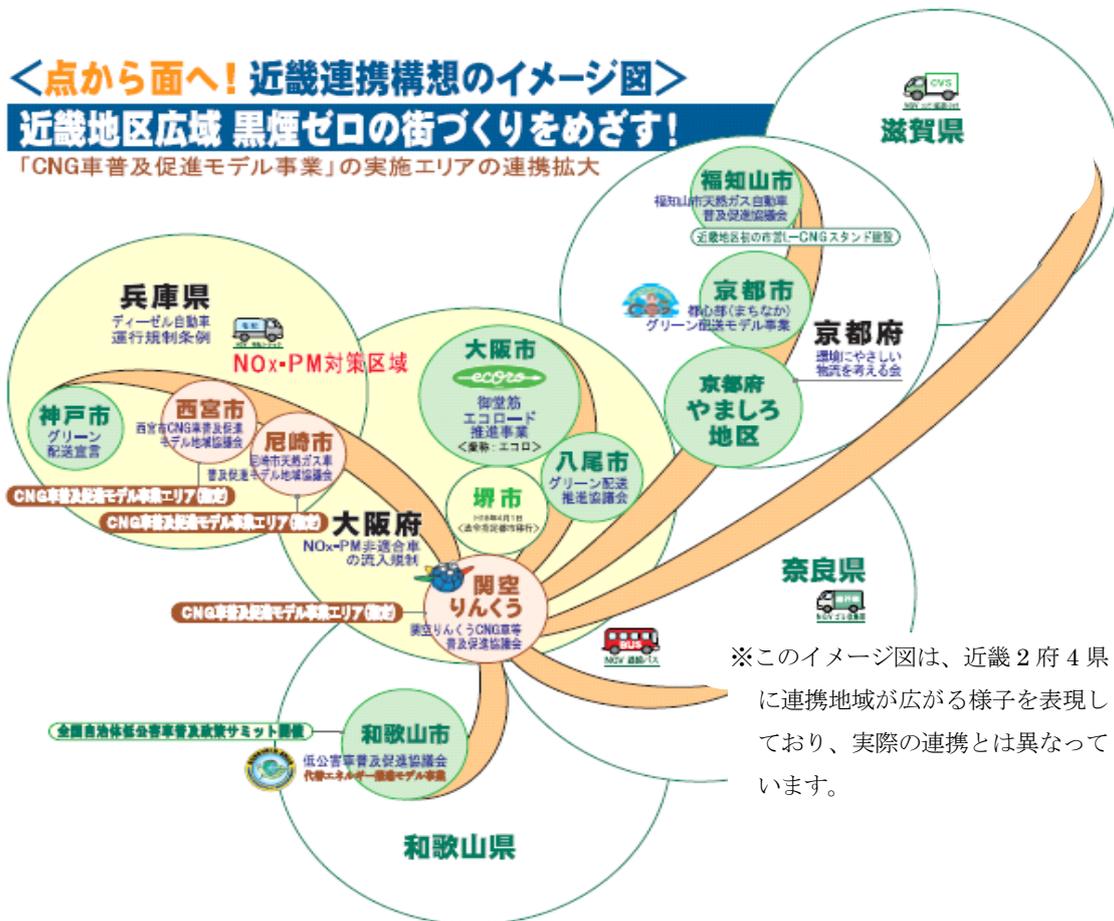
平成19年11月20日

公共交通利用推進等マネジメント協議会

## 5. 新たな協議会を通じた黒煙ゼロの街づくりの推進

低公害車普及促進対策費補助制度等を活用して、CNG車等低公害車の導入を促進するとともに、CNG車普及促進モデル事業指定地域における集中的・計画的なCNG車の普及を推進します。また、近畿一円の黒煙ゼロの街づくりをめざし、実施エリアの拡大を図るため平成20年3月に設置した「近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会」を通じ、自治体・企業等と情報交換を図りながら推進します。

なお、CNG車普及促進モデル事業指定地域については、これまでに、西宮市、関空・りんくう地区、尼崎市の3カ所を指定していますが、平成20年度には、八尾市、和歌山市、福知山市の3カ所を新たに追加する予定です。



お問い合わせ先

【近畿運輸局交通環境部 環境課】

〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館

電 話 06 (6949) 6466

FAX 06 (6949) 6169

ホームページ <http://www.kkt.mlit.go.jp/>

【神戸運輸監理部総務企画部 企画課】

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎

電 話 078 (321) 3144

FAX 078 (321) 3474

ホームページ <http://www.kbm.mlit.go.jp/>